

宅幼老所の取組

厚生労働省
平成25年1月

目次

○ 宅幼老所の概要	1
○ 宅幼老所の取組事例	4
・ 行徳ケアハウス翔裕園・行徳デイサービス翔裕園・ すえひろ保育園	5
・ ボーナビール二本松・二本松保育園	8
・ デイケアハウスにぎやか	11
・ ふじ保育園・丹南デイサービスセンター	14
・ 宅幼老所 おら家	17
・ デイサービス長者の森、グループホーム長者の森、 ショートステイ長者の森、保育所もりのくまさん	20
・ 宅児老サロン「いこい場」	23
・ 宅幼老所 あゆみのいえ	26
・ 鳥取ふれあい共生ホーム照陽の家	29
・ デイサービスぬくもいの家「葦の里」	32
・ 多機能型事業所みのり、認可外保育施設ありんこ園、 学童保育とら太、ふれあいホーム、ふれあい農園、 療育サークルとら太の会（なかま）	35
・ わった一家	38
○ 参考資料（おもな国庫補助等の概要等）	41
○ 都道府県等の担当一覧	53

宅幼老所の概要

- 宅幼老所（地域共生型サービス）の推進について
- 宅幼老所（地域共生型サービス）の活用イメージ

宅幼老所(地域共生型サービス)の推進について

【宅幼老所(地域共生型サービス)とは】

- 小規模で家庭的な雰囲気の中、高齢者、障害者や子どもなどに対して、1人ひとりの生活リズムに合わせて柔軟なサービスを行う取組。
- 通い(デイサービス)のみから、泊まり(ショートステイ)や訪問(ホームヘルプ)、住まい(グループホーム)等の提供も行うなどサービス形態は地域のニーズに応じて様々に設定。

【事業の理念】

「誰もが地域でともに暮らす」(共生)を重視 選択の自由

- 家族のように過ごせる第二の我が家
- 近所のように遊びに行く感覚
- いつでも誰でも受け入れ可能

【事業の実施形態】

- 小規模：例えば、利用定員10~20人程度
- 多機能：高齢者、障害者(児)、子どもなどを対象
- 地域密着：NPO等多様な主体による参画
(住民にとって身近な主体の参入)

【事業の効用】

宅幼老所(地域共生型サービス)の効用

①高齢者にとって

子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進

②児童にとって

お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける成育面の効果

③地域にとって

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果

【具体的な効果事例】

味噌汁を蓋付のおわんで出したとき、認知症のお年寄りは自分の蓋は取れませんが、隣の子どもの蓋ならとれるのです。
自分で役立とうと思っているのです。

乳幼児が机の角にぶつからないように、お年寄りが手で角を覆うしぐさをします。
お年寄りがこのような生活のなかで頭を働かせたり、体を動かしたりすることが本当のリハビリだと思います。



宅幼老所(地域共生型サービス)の活用イメージ

空き店舗を活用した子育て支援、高齢者交流施設の設置・運営事業の申請も可能。

介護保険法
(介護報酬)

宅幼老所

児童福祉法
(事業費補助金等)

たとえば...

◇通所介護(デイサービス)

要介護状態となった高齢者が、可能な限りその居宅において日常生活を営めるよう、日常生活上の世話と機能訓練を提供する事業

たとえば...

◇小規模多機能型居宅介護

要介護状態となった高齢者に、家庭的な環境と地域住民との交流の中で、通い・宿泊・訪問サービスを組み合わせ、日常生活上の世話と機能訓練を提供する事業

障害者自立支援法
(自立支援給付等)

たとえば...

◇一時預かり(地域密着Ⅱ型)

保護者の通院や社会参加活動、又は育児に伴う心理的・身体的負担の軽減のため、就学前児童を一時的に預かる事業

- 整備費補助 約700万円(国費)
- 運営費補助 約24万円(年額:国費) [年間延べ利用児童数25人以上300人未満の場合]

たとえば...

◇保育所の分園

認可保育所の設置が困難な地域において中心保育所と一体的な運営を行う施設(定員は原則30人未満)

- 整備費補助(私立のみ) 約5,000万円(国費)
- 運営費補助(私立のみ) 約1,200万円(年額:国費) [整備費、運営費ともに定員30人の場合]

たとえば...

◇家庭的保育事業

保育士又は研修により市町村が認めた家庭的保育者(保育ママ)が、自身の居宅等において少数の乳幼児を保育する事業

- 改修費補助 約100万円(国費)
- 運営費補助 約200万円(年額:国費) [子ども5人の場合]

たとえば...

◇地域型保育・子育て支援モデル事業

地方版子ども・子育て会議の設置及び小規模保育や地域子育て支援事業のほか放課後児童クラブ等を組み合わせた多機能な保育を実施する事業

- 改修費補助 100万円(国費)
- 運営費補助 670万円(年額:国費) [一般市町村モデル(小規模保育10人以上)の場合]



宅幼老所の取組事例

- 行徳ケアハウス翔裕園・行徳デイサービス翔裕園・すえひろ保育園【千葉県市川市】
- ボーナビール二本松・二本松保育園【神奈川県相模原市】
- デイケアハウスにぎやか【富山県富山市】
- ふじ保育園・丹南デイサービスセンター【福井県鯖江市】
- 宅幼老所 おら家【長野県野沢温泉村】
- デイサービス長者の森、グループホーム長者の森、ショートステイ長者の森、保育所もりのくまさん【静岡県焼津市】
- 宅児者サロン「いこい場」【兵庫県香美町】
- 宅幼老所 あゆみのいえ【兵庫県尼崎市】
- 鳥取ふれあい共生ホーム照陽(てるひ)の家【鳥取県米子市】
- デイサービスぬくもいの家「葦の里」【佐賀県嬉野市】
- 多機能型事業所みのり、認可外保育施設ありんこ園、学童保育とら太、ふれあいホーム、ふれあい農園、療育サークルとら太の会(なかま)【熊本県八代市】
- わった一家【沖縄県那覇市】

(取組事例の留意点)

- ・ 事業内容について、備考欄には活用している補助金や事業所の自主事業の内容等を記載しており、高齢者の介護保険給付と障害者・児の自立支援給付は省略している
- ・ 事業所が活用している補助金について、特段の記載がない場合は運営費である